

平成21年度 定期監査結果(指摘事項)に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 定期監査及び行政監査
 2 監査対象 農業委員会事務局
 3 監査実施期間 平成21年7月3日
 4 監査結果報告 平成21年11月9日

監査の結果(指摘事項)

措置(具体的内容)・対応状況

<p>(1)支出事務について 旅費の支出について、支払い時期が遅れているものが見受けられたので、四日市市会計規則に基づき、迅速に事務を処理するよう注意すること。【注意事項】</p>	<p>(注意事項により回答不要)</p>
---	----------------------

平成21年度 定期監査結果(所見)に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 定期監査及び行政監査
 2 監査対象 農業委員会事務局
 3 監査実施期間 平成21年7月3日
 4 監査結果報告 平成21年11月9日

監査の結果(所見)

措置(具体的内容)・対応状況

<p>(1)遊休農地について 遊休農地対策については、農業委員による農地パトロールや改善指導が継続的に実施されているが、農業従事者の高齢化や後継者不足等により、遊休農地化に歯止めがかからないのが現状である。速やかに、遊休農地の実態調査を実施するとともに、遊休農地になっているものやそのおそれのある農地について、認定農業者等担い手農地に利用権設定を促進するなど、引き続き、農地の集約化を図る取り組みや優良農地への復元に対する助成を一層進めるなど、遊休農地の防止と解消に努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成22年5月7日 今後も引き続き、遊休農地の実態把握及び農地の利用状況調査を実施するとともに、遊休農地の一部について農地所有者の意向を踏まえ、有効活用が図られるよう認定農業者等への担い手へのあっせんに努めます。</p>
<p>(2)農業者年金について 農業者年金制度は、保険料の助成や保険料額の見直しが自由などメリットの多い制度であるが、本市における年金加入者数は実績があがっていないのが現状である。農業者年金への加入は、農業従事者の老後の生活を守るためにも必要なものであるため、引き続き、農業委員会だよりやホームページへの掲載等で紹介を行うなど、新規農業者を含め年金加入の促進に努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成22年5月7日 引き続き農業委員会だより、農協広報誌等を活用し、メリット等制度の内容を紹介するとともに、対象農業者と接する機会を利用し、直接加入促進に努めます。</p>
<p>(3)負担金について 都市農業委員会会長会議出席者負担金及び家族経営協定締結農業者年金協議会交付金については3年連続して負担金等が未執行となっている。活動実態を把握し、予算計上の必要性や会の活性化について検討を行うこと。【検討事項】</p>	<p>【継続努力】 平成22年5月7日 都市農業委員会会長会議出席者負担金については、平成22年度から予算未計上としました。家族経営協定締結農業者年金協議会交付金については、家族経営協定の締結促進及び農業者年金の加入促進は必要な取り組みであるため、事業内容、推進方法について検討をします。</p>